

# 名取市は**学生団員**として活動した学生の就職活動を支援します。

～「名取市学生消防団活動認証制度実施要綱」が施行されました。～

平成30年2月1日(木)より、新制度がはじまりました。この制度は在学中に名取市消防団に学生団員として1年以上継続的に消防団活動を行った方達(他市町村の消防団歴も合算できる)を対象に本人から申請があれば審査を行い、その功績が顕著だと名取市長から認証された場合、認証状の交付、就職時に自分のアピール材料となる学生消防団活動認証書を交付する事ができるようになりました。

名取市消防団では名取市初となる学生団員が昨年の11月に誕生し、その後も1名の学生の入団があり、現在は消防出初式やラジオ出演等様々な場面で活躍しております。



名取市第1号の学生団員である柿沼団員が入団辞令を受領する様子(H29)

## 【名取市消防長から一言】

消防団も入団する方を待つのではなく、学生など若い世代へ市や町が積極的にアプローチし、学生団員として入団してもらい防災教育をしていく時代だと感じている。新たに導入するこの認証制度が名取市防災体制強化の一助になる様、PRを行ってまいりたい。

名取市消防長 木皿 正之

## 【認証状・認証証明書交付までの流れ】

### 1 【申請】

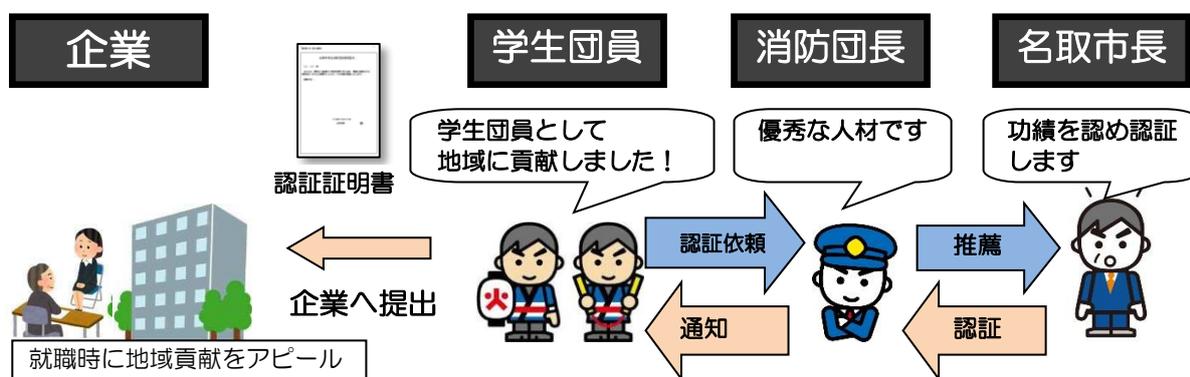
認証を希望する学生消防団員は、所属する消防団長に認証の推薦を依頼します。

### 2 【審査・推薦】

消防団長は申請のあった学生を副団長、消防長、次長、総務課長で審査し、功績が認められる場合は名取市長へ推薦。

### 3 【交付】

名取市長は、認証することを決定した場合は、「認証状」(本人用)と「認証証明書」(企業提出用)を交付します。



## 【お問い合わせ】

名取市消防本部 総務課総務係 (内線 110・111・112)

TEL : 022-382-3019 FAX : 022-383-8711

※申請様式等においても担当課にあります。